岡山大学長　殿

To President of Okayama University

誓　約　書

Pledge

【留学生/International Students】

私は、入国に際し、「検疫法第12条の規定に基づく質問事項及び同法第16条の2の規定に基づく誓約事項」を確認し、その内容を理解し、誓約内容を遵守することを誓約いたします。

また、岡山大学の指示に従い、渡日前後に必要な手続きを行うことを誓約します。

I confirm that, upon entry I have read and understand “Questionnaire based on the provisions of Article 12 of the Quarantine Act and Written Pledge based on Article 16-2 of the Quarantine Act”, and pledge to abide by its articles.

I also pledge to follow the necessary procedures before and after my arrival in Japan in accordance with the instructions of Okayama University.

記入日/Date：　　　年 　　月　　　日

 Year month day

　　　　　　氏名/Name：

【受入教員】

上記入国者に対して、水際対策に係る誓約事項等の記載事項について必要な内容を説明の上、その実施を確保するため必要な措置をとることを誓約いたします。

【受入教員連絡先】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連絡先（受入教員） | 氏名 |  |
| メールアドレス |  |
| 電話番号（休日・夜間も対応可能な番号） |  |

上記連絡先は、留学生が予定していたフライトに搭乗していなかった場合、フライト遅延や検疫等手続きに時間がかかり予定していた待機場所への移動ができなかった場合、検疫所や保健所等からの陽性等の連絡があった場合、留学生が厚労省アプリに応答しない場合等の入国者健康確認センターからの連絡に使用しますので、休日や夜間にも連絡がとれる電話番号を記入してください。

記入日：　　　年 　　月　　　日